

# 七郷 市民センターだより 発行 2021.2.1 No.420

## 2月号

〒984-0032 若林区荒井3-7-2  
TEL 022-288-8700 / FAX 288-2340  
E-mail [sichigo-siminc@hm-sendai.jp](mailto:sichigo-siminc@hm-sendai.jp)



QRコード

### 令和3年度市民センター使用料減免登録申込みについて

※※詳しくは窓口へお問合せください※※

標記について、令和3年度に5割減免の適用を受けようとする団体は、減免登録申込書を提出していただきます。

- ※ 減免登録証の減免区分が2~5項に該当する10割減免団体は継続申請不要となります。(記載内容等に変更があった場合は、発行した市民センターにお問い合わせください。)  
➤ 減免区分:(減免登録証の上部に記載されていますので、ご確認ください。)

1. 登録受付期間 令和3年2月5日(金)から令和3年2月28日(日)まで
2. 必要書類

手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会以外	10割減免 (2~5項を除く)	5割 減免
① 仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
② 会則	-	○	-	○
③ 事業計画書 ※直近のもの	-	○	-	○
④ 名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	-	○	-	○
⑤ 減免登録証の写し	-	-	○	○
⑥ 利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

※ 上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

### 3. 申込みにあたっての留意点

- (1) 減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出してください。
- (2) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- (3) 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和3年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- (4) 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。

### 【大事なお知らせ】 施設の利用予約の一時停止について

市民センターを新型コロナウイルスワクチン接種の会場候補とするため、**4月利用分の予約受付を一時停止します。**5月以降の利用予約など、今後の詳細につきましては決まり次第お知らせいたします。利用者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

お知らせ

## 七郷市民センター主催事業「交流ひろば」 『震災から 10 年～写真でつながろう』写真展

### 【開催期間】

令和 3 年 2 月 20 日(土)～3 月 20 日(土) 10:00～16:30

荒浜の懐かしい風景や震災後 10 年間の軌跡を写真でたどります。期間中、いつでもご覧いただけます。ご来場をお待ちしております。

体育館 個人使用日	<p>【日時】 2 月 28 日(日) 9:00～17:00 【使用料】 一般 240 円 小中学生 120 円 (1 回 2 時間まで) 【種目】 バドミントン、卓球、バスケットボール、バレー、ボール (ハーフコート使用、同時に 2 組までプレイ可能) 【受付方法】 当日朝 9 時の時点で 3 組以上いる場合は抽選、それ以降は受付順となります。 * 個人使用の予約はできません。 * 用具の貸し出しはありませんので、ご持参ください。 * 体育館は土足禁止ですので、上靴をご持参ください。</p>
休館日	2 月 1 日(月)、8 日(月)、12 日(金)、15 日(月)、22 日(月)、24 日(水)
資源回収庫の 利用について	<p>【利用時間】 市民センター開館日 9:00～16:30 【回収品目】 紙類(新聞、段ボール、雑誌、紙パック、雑がみ)および布類 * 紙類はひもでしばる。 * 布類は洗濯し透明な袋に入れる。 &lt;次のものは回収できません&gt; 布団、座布団、カーペット、マットレス、制服、作業着、雨具、革製品、ぬいぐるみ等 【お問い合わせ先】 仙台市環境局家庭ごみ減量課 電話 214-8229</p>
図書室の 利用について	<p>【貸し出し】 水曜日・土曜日 9:30～11:30 <small>②</small>貸し出し日以外は利用できません * 利用の際は体調確認のため、検温とチェックリストの記入をお願いします。また、マスクの着用、こまめな手洗い、手指の消毒にご協力ください。 * 利用は最大 1 時間とさせていただきます。 * 図書室内での飲食はできません。</p>

### ～市民センター利用にあたってのお願い～

- 手洗いの徹底やこまめな換気、3密を避けるなど、感染予防対策をとりながらご利用ください。
- 各諸室の利用人数については、通常どおり定員に合わせてのご利用が可能となります。飛沫感染等の可能性が高いと考えられる活動(歌唱、吹奏楽、ダンス等)を行う場合には、引き続き定員の半数以下でのご利用をお願いします。
- 体育館やホールの定員(人数上限)については、窓口等でご確認ください。
- 感染予防対策が十分に取れないと判断された場合、利用のキャンセルをしていただいて構いません。この場合、使用料は全額返金いたします。
- 多数の方が予約なしで利用できる施設内的一部スペース等は、当面利用休止といたします。
- 市民活動室は開放しています。

\* \* このチラシはリサイクルできます \* \*